

※大切なお知らせですので、必ずお読みください。

JAえひめ南をご利用のお客様へ



お取引店舗変更のお知らせ

日頃よりJAえひめ南をご利用いただきありがとうございます。

さて、当JAは下記のとおり支所統合を実施して新たにスタートさせていただくことになりました。

つきましては、令和2年3月14日（土）以降の各種お取引引きについて、次によりお取り扱いさせていただきます。ご了承ください。

支所統合につきましては、お客様に何かとご不便をお掛けしますが、役職員一同、より一層のサービス向上に努めてまいりますので、今後とも変わらぬご支援、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

えひめ南農業協同組合（金融機関コード 8482）

（現在）		継承店舗（変更後）		
店舗コード	店舗名	店舗コード	店舗名	所在地
003	三浦支所	001	本所	宇和島市栄町港 3-303 ☎0895-22-8111
004	下波支所			
005	宇和海第一支所			
011	九島支所			
012	来村支所			
431	三島支所	401	鬼北支所 (現 鬼北広見支所)	北宇和郡鬼北町大字永野市 1 ☎0895-45-1313
521	清満支所	501	津島支所 (現 岩松支所)	宇和島市津島町岩松 682 ☎0895-32-2611
531	北灘支所			
621	御荘支所	601	南宇和支所 (現 南宇和城辺支所)	南宇和郡愛南町城辺乙 451 ☎0895-72-1121
661	一本松支所			
671	西海支所			

※継承店舗の鬼北支所・津島支所・南宇和支所は、現行の店舗名が3月14日（土）に変更となります。

【各種お取引引きについて】

1. 貯金通帳のお取り扱い

現在ご使用の通帳は、令和2年3月16日（月）以降、窓口でのお取引引きで使用することができないため、「継承店舗」で通帳磁気ストライプの書換手続きをさせていただきます。

お手数でございますが、3月16日（月）以降、お取引の際に現在ご使用の通帳をご持参のうえ「継承店舗」へご来店いただきますようお願い申し上げます。

※通帳磁気ストライプ等の書換手続きは、当JAの「継承店舗」以外ではお取り扱いできませんので、ご注意願います。

※3月14日（土）以降、口座番号を変更させていただく場合があります。口座番号が変更になるお客様には、別途ご案内申し上げます。

2. 貯金証書（契約の証含む）のお取り扱い

貯金証書・契約の証は切り替えをいたしません。ご継続または払戻しされるまでお手元にお持ちください。

3. ATMをご利用のお客様へ

① キャッシュカードをご利用の場合

現在ご使用のキャッシュカードは、そのままご使用いただけます。

なお、口座番号が変更となるお客様には（新）カードを郵送でお届けしますので、それまでは引き続き（旧）カードをご使用ください。（新）カードが届きましたら（旧）カードは事故防止のためにハサミ等で切断するなど使用不能の状況にして破棄してください。

② 通帳をご利用の場合

現在ご使用の通帳は、令和2年3月14日（土）以降もご使用いただけます。

4. お届け印

統合となる支所に「共通印」のお届けがあり、かつ継承店舗においても「共通印」のお届けをいただいているお客様は、継承店舗の「共通印」に統一されます。お届け印の統一を希望されないお客様は、お手数ですが、継承店舗窓口にご相談下さい。

5. 公共料金等自動支払いをご利用のお客様へ

令和2年3月16日（月）以降の公共料金等の自動支払いにつきましては、「継承店舗」で引き続きお取り扱いさせていただきます。

それぞれの支払先への店舗変更手続きは、当JAで手続きいたします。

変更手続きが完了されるまでの間、支払先からの領収書等に旧店舗名で表示される場合があります。

6. 各種振込について振込口座をご指定いただいているお客様へ

令和2年3月16日（月）以降の家賃、精算代金等の各種振込につきましては、誠にお手数ではございますが、お振込口座を（新）店舗名や、口座番号が変更となる場合は（新）口座番号に変更いただきますようお願い申し上げます。

ただし、3月16日（月）以降、お客様への振込が（旧）店舗名宛てにまいりましても、5月29日（金）までは（新）店舗にお引継ぎいたします口座へ読み替えしてご入金させていただきます。

7. 給与振込をご利用のお客様へ

令和2年3月16日（月）以降の給与振込につきましては、誠にお手数ではございますが、ご勤務先の給与支払い事務ご担当の方に（新）店舗名や、口座番号が変更となる場合は（新）口座番号をお届けくださいますようお願い申し上げます。

ただし、お客様へのお振込みが（旧）店舗宛てにまいりましても5月29日（金）までは（新）店舗にお引継ぎいたします口座へ読み替えしてご入金させていただきます。

8. 年金振込をご利用のお客様へ

令和2年3月16日（月）以降の年金（新国民厚生年金・国民年金・厚生年金・農業者年金・農林年金）振込のお取り扱いにつきましては、当JAにおいて店舗コード・店舗名・口座番号変更に伴う手続きをさせていただきますので、従来どおりご利用できます。

その他各種年金につきましては、お客様よりそれぞれの支払期機関に所定の変更届をご提出いただく場合がございますので、その際には改めて当JAよりご案内申し上げます。

【お問い合わせ先】

3月13日（金）までは最寄りの店舗までお問い合わせください。

3月16日（月）以降は最寄りの各継承店舗までお問い合わせください。